

令和7年9月1日

東金市長 鹿間 陸郎様

東金市産業用地整備事業審査会

会長 飛田和雄

滝沢地区産業用地整備事業事業者提案の審査について（答申）

令和7年8月12日付け東経商第46号で当審査会に諮問がありましたのことについては、下記のとおり答申します。

記

審査の結果、応募者は、滝沢地区産業用地整備事業（以下「当事業」という。）を実施できる能力を有するものとして、周辺インフラ整備に係る部分について建設負担金を交付する等、円滑な事業の実施に向けた各種支援をしていくべき事業者であると判断します。

なお、当審査会における審議の中で委員から出た意見等は、当事業が地域経済活性化に大きく資する事業であることから、市と事業者が協働により事業を進めていただくことを要望し、当審査会からの付帯意見として申し添えます。

1 応募者の概要

応募事業者名

エム・ケー株式会社

本社所在地：東京都日野市大坂上1-30-28 MKビル

資本金：1億円

売上高：84億円（令和7年1月期）

2 審査結果（得点内訳は別紙のとおり）

得点 364.5点／500点満点

※最低基準点250点

4 付帯意見

応募者に対しては、当事業が市の総合計画に重点戦略事業として位置付けられている様に雇用創出、税源の涵養を図る上で、市の極めて重要な施策であることを十分に認識

し、取り組むことを求めます。特に、産業用地整備を進めるにあたっては、様々な課題に直面することが予想されることから、その都度、関係権利者及び関係機関と迅速かつ丁寧に協議する必要があると考えます。

また、当事業を進めるにあたっては、できる限り市内企業を活用するよう配慮することを求めます。

市に対しては、応募者から提案のあった市との役割分担について、市の特性を的確に捉えた提案であるため、応募者が主体となって事業を進めていくことを前提としつつも、円滑な事業の実施のために市がその役割の一端を担うべきものであり、市と事業者が協働して役割を果たしていくべきと考えます。

一方で、良好な都市環境の形成を図るために厳しい目で当事業に対して向き合うことを求めます。特に、土地利用及び造成計画については、事業者提案内容に対して実現性と技術的妥当性を踏まえ検討を進めるよう指導が必要であると考えます。

最後に、周辺インフラ整備に係る事業費は、約25億3,400万円、これに対して積算内容を精査した額が約22億5,400万円であることから、今後の協定書締結に際しては、市が負担する建設負担金の上限額は、企画提案募集の際に示した負担限度額の10億円とすることが妥当であると考えます。

以上